

平成 31 年 4 月

事業主様

日本自動車厚生年金基金
清算事務局

「日本自動車厚生年金基金」の清算終了について

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より日本自動車厚生年金基金の事業運営に格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

日本自動車厚生年金基金は昭和 54 年に設立されて以来、加入員の老後の安定を図り福祉の向上に努めてまいりました。

しかしながら、厚生年金基金の財政状況の悪化を憂慮した国が平成 25 年に改正厚生年金保険法を成立させたため、一定の存続条件を満たしていない厚生年金基金は解散を余儀なくされました。

日本自動車厚生年金基金も国に返還する責任準備金に不足金があったことから、「特例解散」を目指したところ、各事業所のご理解を得て解散の同意書及び納付計画書の提出をいただき、平成 29 年 1 月 30 日に「特例解散」が認可されました。

解散後、清算事務局は加入員と国の年金記録の突合作業を行った後、平成 30 年 11 月 2 日に厚生労働省に「財産目録」の承認を申請した結果、平成 31 年 1 月 22 日付で厚生労働大臣より「財産目録」が承認され、平成 31 年 3 月末から納付計画書に基づく各事業所の解散負担金額の納付の開始となりました。

そして、清算事務局としては平成 31 年 3 月 11 日に厚生労働省に「清算終了に係る決算報告書等」の承認申請を行い 3 月 29 日付で承認されました。これにより、日本自動車厚生年金基金は正式に清算終了いたしました。

日本自動車厚生年金基金が清算終了いたしましても事業主の皆さまにはこれから不足金を国に納付していただければなりません。事業主の皆様のご理解ご協力により無事に清算終了できましたことを重く受け止めるとともに、長年に亘り、日本自動車厚生年金基金を支えていただきましたことに感謝申し上げます、清算終了の報告とさせていただきます。

今後清算事務局は、関係書類等を厚生労働省・厚生局へ引き継ぎ、6 月末をもって事務所閉鎖し、あわせてホームページ及び電話回線も閉じる予定としています。

敬具